

# 北千葉道路とは

## 北千葉道路の概要と最近の動き

- 国道464号北千葉道路は、市川市と成田市を結ぶ全長約43kmの道路です。
- 東葛飾、北総地域の東西方向の骨格となる道路であり、首都圏北部、千葉ニュータウン、成田空港を結ぶことにより、国際競争力の強化を図るとともに、地域間の交流連携、物流の効率化など、地域の活性化に寄与することが期待されます。

### 全体平面図



・令和3年度より、市川市堀之内から市川市大町まで的一般部3.5km及び専用部(※1)1.9kmの区間が、北千葉道路（市川・松戸）として、国の直轄権限代行事業(※2)により、事業着手されました。

※1：自動車専用道路を専用部と呼んでいます。

※2：国道464号の道路管理者である千葉県に代わり、国が道路整備を行います。

北千葉道路の概要は  
下記ホームページ  
をご覧ください。



### 北千葉道路建設促進のための最近の動き

- 令和5年11月に用地取得体制の強化を図り、事業を円滑に進めるため、県及び沿線市などにより「北千葉道路用地取得促進プロジェクトチーム」を立ち上げました。
- 令和6年5月に国土交通大臣が北千葉道路（成田市内の県施行区間）の現地視察を行い、知事及び沿線市長から国土交通大臣に北千葉道路の整備促進を要望しました。
- 令和6年度から市川市と松戸市の未事業化区間では、円滑な事業実施を図るために地籍調査※に着手しました。

#### ※地籍調査とは

地籍調査とは国土調査法に基づく土地に関する調査で、市が各土地の「所有者」「地番」「地目」等を調査するとともに、境界の位置や土地の面積を測量し、地籍図及び地籍簿にまとめる作業です。

地籍調査を実施することで、道路や隣地との境界が明確になります。そのため、北千葉道路の円滑な事業実施が図られるだけでなく、土地の境界をめぐるトラブルを未然に防いだり、災害発生時には迅速な復旧工事を行うことができるなどの効果も期待できます。



### 北千葉道路広報ワーキンググループ

- 目的：北千葉道路（市川市～白井市）の検討状況等に関する広報活動等を実施
- 構成員：千葉県、市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市、白井市
- 問合せ先（事務局）：千葉県 県土整備部 道路計画課 北千葉道路班 TEL：043-223-3124

464  
ROUTE